令和 8 年 10 月 21 日

患者さん・ご家族の皆さまへ

独立行政法人国立病院機構
宮城病院長

インフルエンザの流行拡大に伴う
外出・外泊の制限について

当院が所在する塩釜保健所管内において、令和 8 年第 41 週（10 月 5 日～10 月 11 日）のインフルエンザ患者数が 1 医療機関当たり 10 人を超え、注意が必要とされる水準に達しました。

このため、入院患者さんへの感染拡大を防ぐため、令和 8 年 10 月 21 日（水）から、下記のとおり外出・外泊を制限いたします。患者さん、ご家族及び関係者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1　外出・外泊について

外出・外泊は原則として禁止とします。ただし、通院など、主治医が必要と判断した場合はこの限りではありません。

2　面会について

面会は、感染対策を講じたうえで引き続き実施します。

・面会の前に、体調の確認を行います。発熱、咳、のどの痛み、鼻水などの症状がある方は、面会をお控えください。
・来院時は、マスクを正しく着用し、手指消毒にご協力ください。

3　制限の解除について

塩釜保健所管内のインフルエンザ患者数が 1 医療機関当たり 10 人以下となった時点で、感染状況を総合的に判断した上で、通常の外出・外泊の再開を検討します。再開時期は、改めて当院 WEB サイトでお知らせします。

当院では、職員の院内・院外における感染対策を強化し、引き続き感染拡大の防止に努めてまいります。皆さまには、手洗い・手指消毒やマスク着用など、基本的な感染対策へのご協力をお願いいたします。

以上

【お問い合わせ先】
独立行政法人国立病院機構 宮城病院
感染対策室
電話　0223-37-1131（代表）